

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月25日提出
【ファンド名】	A R T テクニカル運用日本株式ファンド
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「ART テクニカル運用日本株式ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了（繰上償還）に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）信託の終了の年月日

2026年1月15日（予定）

（2025年8月26日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により、信託を終了します。）

（ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

当ファンドの純資産総額の減少（2025年7月末現在純資産総額約5.3億円）や投資対象銘柄の最低売買代金の上昇等によってモデル算出通りの運用に支障が生じており、残高の増加も見込めないため、今後当ファンドの約款に定める「運用の基本方針」に沿った運用が困難となる事態が想定されます。このような状況を総合的に勘案した結果、このまま運用を継続するよりも、資金を返還する方が受益者にとって有利であると判断したため、当ファンドは投資信託約款第46条第1項の規定（この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき）に基づき、当該信託契約を解約し、信託を終了させるための手続きを行うこととしました。

（ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

- ・2025年8月26日現在の当ファンドの知っている受益者に対し、書面を交付します。
- ・2025年8月25日に三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のホームページアドレス（<https://www.smtam.jp/>）に当該信託の終了に関するお知らせを掲載します。